



# 気仙沼支部より 講習・健診等のご案内



気仙沼市観光キャラクター  
「海の子 ホヤぼーや」

南三陸町「オクトパス君」

## 令和8年度 支部定期総会

日時 令和8年5月20日(水)13時30分～

会場 気仙沼市市民会館 2階中ホール

\* 詳細は別添の「令和8年度定期総会の開催について(ご案内)」をご覧ください

## 熱中症予防管理者教育講習(サテライト)

昨年6月1日からの労働安全衛生規則の改正により、熱中症の早期発見や重篤化を防ぐための対策として、事業者に体制が整備等義務付けられました。そのための施策として、熱中症予防対策にかかる教育研修を受けた者等、熱中症について十分な知識を有する者のうち「熱中症予防管理者」を選任し、所定の業務を行わせる必要があります。これに対応すべく、昨年に引き続きサテライト方式で以下の通り3回実施します。

日時 ①令和8年5月18日(月)、②6月10日(水)、③6月25日(木) 13時30分～17時00分

会場 気仙沼市水産研修センター(気仙沼市港町499)

申込開始 ①令和8年3月9日(月)定員36名又は5月8日(金)で締切

②令和8年4月6日(月)定員36名又は5月29日(金)で締切

③令和8年4月6日(月)定員36名又は6月12日(金)で締切

講習料 当協会会員1名 9,460円 一般1名 10,560円

\* トップセミナー参加事業者様は、特別補助券(受講料の10%割引)を利用いただき受講できます。

## 安全衛生推進者養成講習(サテライト)

労働安全衛生法の規定により、安全衛生推進者の選任を要する以下の業種で労働者を常時10人以上50人未満使用する事業場においては、事業者は上記講習を修了した者等の中から「安全衛生推進者」を選任し、安全・衛生に係る業務をさせなければならないと定められております。

### ◆安全衛生推進者の選任を要する事業場

林業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売又は小売業、家具・建具・じゅう器等卸売又は小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

### ◆安全管理者の配置等のガイドライン

小売業、社会福祉施設、飲食店(第三次産業)

日時 令和8年5月21日(木) 8時40分～17時30分

令和8年5月22日(金) 8時40分～12時10分

会場 気仙沼市水産研修センター(気仙沼市港町499)

申込開始 令和8年3月16日(月)定員20名、又は令和8年5月8日(金)で締切

講習料 当協会会員、一般とも1名 14,030円(税込)

## 定期健康診断

申し込みはお早めに!

### ★社の都産業保健会

会場: 鹿折公民館 午前8:45～12:00 午後1:30～3:00

令和8年6月2日(火)

会場: 気仙沼市市民会館 午前8:45～12:00 午後1:30～3:00

令和8年5月27日(水)・28日(木) \* 胃部X線検査は午前のみ実施

令和8年6月 3日(水)・4日(木) \* 協会けんぽ節目健診は27日(水)のみの実施となります。